

🌻 第 1 部 🌻
序 論



第1章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的

私たちのまち北竜町では、平成10年度に、平成11年度から平成20年度までの10年間を計画期間とする北竜町総合計画「サンフラワー北竜 しあわせプラン21」を策定し、これまで各種施策を町民とともに積極的に推進し、着実にその成果を上げてきました。

しかし、計画策定後およそ10年を経過した今日、深川留萌自動車道の整備進展による広域的な地域構造の変化をはじめ、地方分権^①の一層の進展や少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境保全の重要性の高まり、安全・安心に対する意識の高まり、情報化・国際化の一層の進展、さらには北空知1市4町合併協議会の設置と解散など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、あらゆる分野において歴史的な転換期を迎えています。

また、町内においては、財政状況が極めて厳しい中で、急速に進む少子高齢化や人口減少への対応、基幹産業である農業をはじめとする産業の維持・発展などが緊急の課題となっています。

こうした内外の動向に的確に対応するとともに、将来的な広域合併も視野に入れながら、次代に誇りを持ってつないでいく北竜町を町民とともに築いていくため、新たなまちづくりの指針として、ここに「北竜町総合計画」を策定します。

なお、本計画がすべての町民に幅広く親しまれ、多くの町民の参画と協働のもとに誇りうるふるさと・北竜町を創造し、全道・全国に向けて発信していくという想いを込め、計画の愛称を、「ふるさと北竜未来プラン」と定めます。

2. 「ふるさと北竜未来プラン」とは

(1) 計画の役割

「総合計画」とは、地方自治法第2条第4項において基本構想の策定が義務づけられている自治体の最上位計画です。本計画は、こうした位置づけを基本に、次のような役割を持つ計画として策定したものです。

●北竜町民みんなのまちづくりの共通目標

町民に対し、今後のまちづくりの方向性や必要な取り組みを示し、すべての町民がまちづくりに主体的に参画・協働するための町民みんなの共通目標となるものです。

●北竜町を運営していくための総合指針

町行政においては、様々な施策や事業を計画的・効率的に推進し、北竜町を運営していくための総合的な指針となるものです。

●広域合併を視野に入れた北竜町の主張

国や北海道、周辺自治体に対し、必要な施策や事業を要請していくための基礎となるとともに、将来的な広域合併を視野に入れ、北竜町のまちづくりを次代へつないでいくための、わがまちの主張を示すものです。

① 国主導型行政から地域主導型行政への転換に向けた国と地方との関係や役割分担の改革

(2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。それぞれの構成と期間は、次のとおりです。

基本構想

【構成】 本町の特性や課題を総合的に勘案し、目指す将来像と、その実現に向けた基本目標や施策項目、施策の大綱、重点施策等を示したものです。

【期間】 平成21年度から平成30年度までの10年間とします。

基本計画

【構成】 基本構想に基づき、今後推進する主要な施策や具体的な数値による成果指標等を示したもので、成果指標により、計画の評価・公表・改善を行います。社会・経済情勢の変化に対応できるよう、前期基本計画と後期基本計画にわけて策定します。

【期間】 前期基本計画が平成21年度から平成25年度までの5年間、後期基本計画が平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

実施計画

【構成】 基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源等を示したもので、別途策定するものとします。

【期間】 向こう3年間の計画とし、毎年度見直しを行います。

(3) 計画の特徴

本計画は、自治体を取り巻く近年の環境変化を踏まえ、従来の総合計画の要素に、町民参画・協働の一層の重視や、行財政改革との連動など、新たな視点を加えた計画として策定したものであり、次のような特徴を持ちます。

町民の視点に立った、わかりやすく親しみやすい計画

町民みんなのまちづくりの共通目標として、町民参画・協働の促進を一層重視し、町民の視点に立った、わかりやすく親しみやすい構成・内容とし、すべての町民が共感し、共有できる計画として策定したものです。

行財政改革と連動した、効率的な経営に向けた計画

町を運営していくための総合指針として、限られた経営資源^②を有効に活用する視点に立ち、行財政改革と連動した、一層効率的な経営に向けた計画として、また、まちづくりの成果を点検・評価し、改善できる計画として策定したものです。

特性・資源を生かす、明るく前向きなまちづくり計画

取り巻く情勢が一層厳しさを増す中においても、本町ならではの魅力と個性を高めることに重点を置き、本町の特性・資源を生かし、さらに磨き上げて北竜町らしいまちづくりを進める、ひまわりのように明るく前向きなまちづくり計画として策定したものです。

② 人、物、財源

第2章 北竜町の概況

1. 位置と地勢、沿革

(1) 位置と地勢等

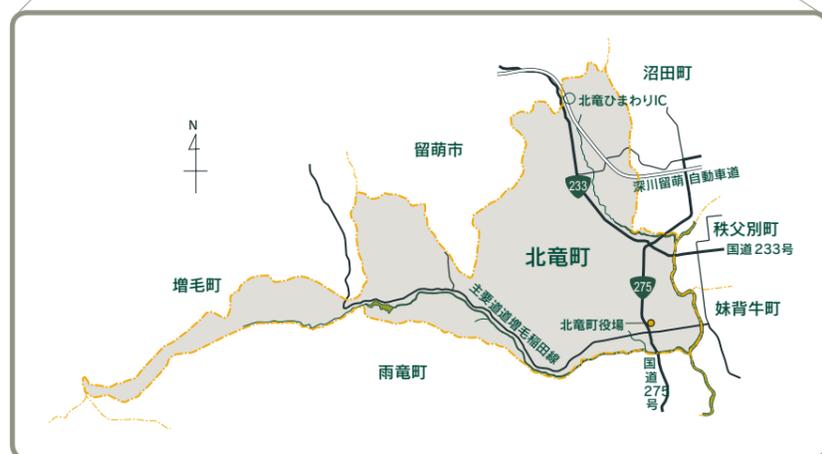
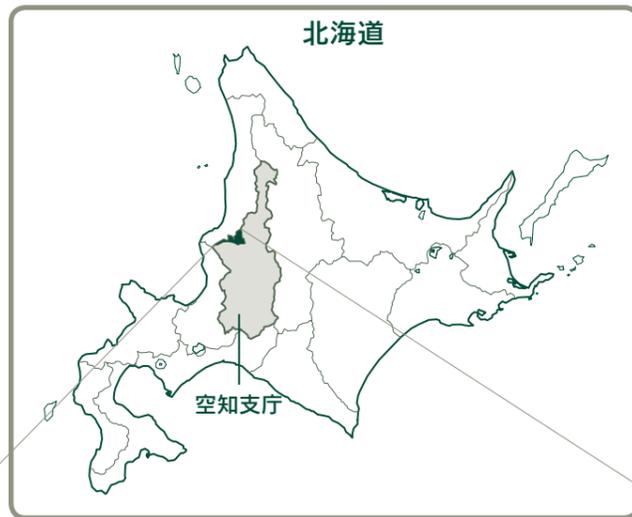
本町は、空知支庁管内の北部、雨竜郡の西北隅に位置し、東は秩父別町及び妹背牛町、南は雨竜町、西は増毛町、北は留萌市及び沼田町と接しています。

西部は、暑寒別岳を主峰とする増毛山脈がそびえ、暑寒別天売焼尻国定公園を有する山岳地帯となっており、東部は、農耕に適した平坦地が広がり、西高東低の地勢となっています。

東西28km、南北14kmと東西に長い形をしており、総面積は158.82km²で、このうち山林が7割近くを占めています。

気候は、内陸性気候であり、冬季は北西風が強く寒冷で、積雪が1.5m～1.8mにもなりますが、夏季は比較的温暖で南西風が多く、稲作・畑作に適しています。

● 北竜町の位置 ●



(2) 沿革

明治23年に新十津川戸長役場が設置された時、本町を含めた雨竜川両岸地帯がその管轄となりました。

本町は、明治26年5月の千葉県（現在の本埜村）からの団体入植に源を発し、当初は雨竜村に属していましたが、明治32年7月に行政区分を分離して北竜村となり、戸長役場が設置されました。

この時から画期的な大農場方式の構想のもとに森林や荒野に開拓の鍬が入れられ、以来、町民の英知と団結によって凶作や水害を乗り越え、本町の基礎を築き上げてきました。

そして大正4年4月に二級町村制が、また昭和36年9月に町制が施行されて北竜町となり、現在に至っており、平成23年には開基120年を迎えます。

2. 人口の状況

(1) 人口と世帯

平成17年の国勢調査によると、本町の総人口は2,376人となっています。これまでの推移をみると、一貫して減少傾向にあり、平成2年の3,009人から、この15年間で633人（21.0%）の減少となっています。

年齢階層別の人口及び構成比率をみると、年少人口（14歳以下）は281人で11.8%、生産年齢人口（15～64歳）は1,314人で55.3%、老年人口（65歳以上）は781人で32.9%となっています。

これを全国及び北海道との比較でみると、年少人口比率（11.8%）は全国平均（13.7%）や道平均（12.8%）を下回り、老年人口比率（32.9%）は全国平均（20.1%）や道平均（21.4%）を大幅に上回り、少子高齢化が急速に進行していることがうかがえます。

また、総世帯数は819世帯で、減少傾向で推移しており、平成2年の870世帯から、この15年間で51世帯（5.9%）の減少となっています。

一世帯当人数は2.90人となっており、一貫して減少を続けており、核家族化や世帯の多様化が進んでいることを示しています。

■ 総人口・年齢階層別・総世帯数・一世帯当人数

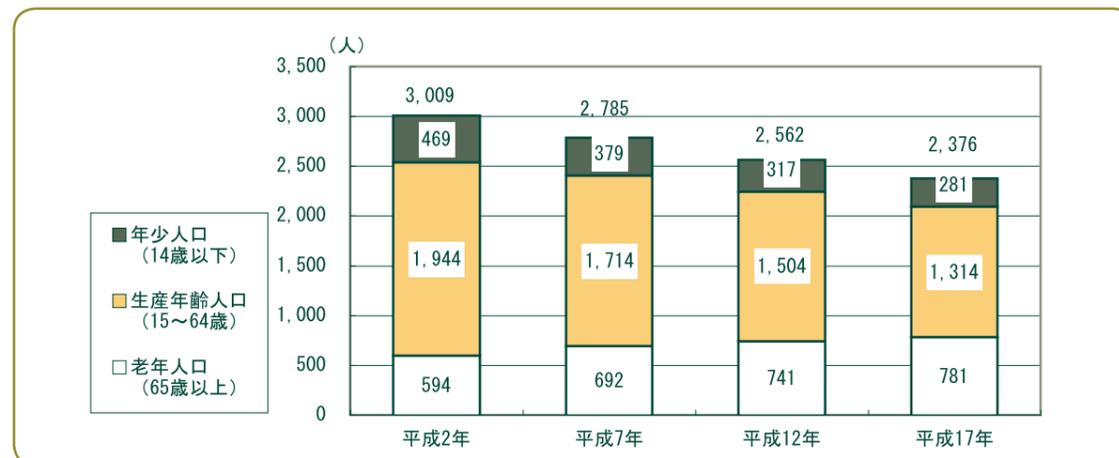
（単位：人、%、世帯）

項目	年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口		3,009	2,785	2,562	2,376
[増減]		[-]	[-224]	[-223]	[-186]
年少人口 (14歳以下)		469 (15.6)	379 (13.6)	317 (12.4)	281 (11.8)
生産年齢人口 (15～64歳)		1,944 (64.6)	1,714 (61.5)	1,504 (58.7)	1,314 (55.3)
老年人口 (65歳以上)		594 (19.7)	692 (24.8)	741 (28.9)	781 (32.9)
総世帯数		870	864	843	819
一世帯当人数		3.46	3.22	3.04	2.90

注) 総人口には、平成2年に2人の年齢不詳を含む

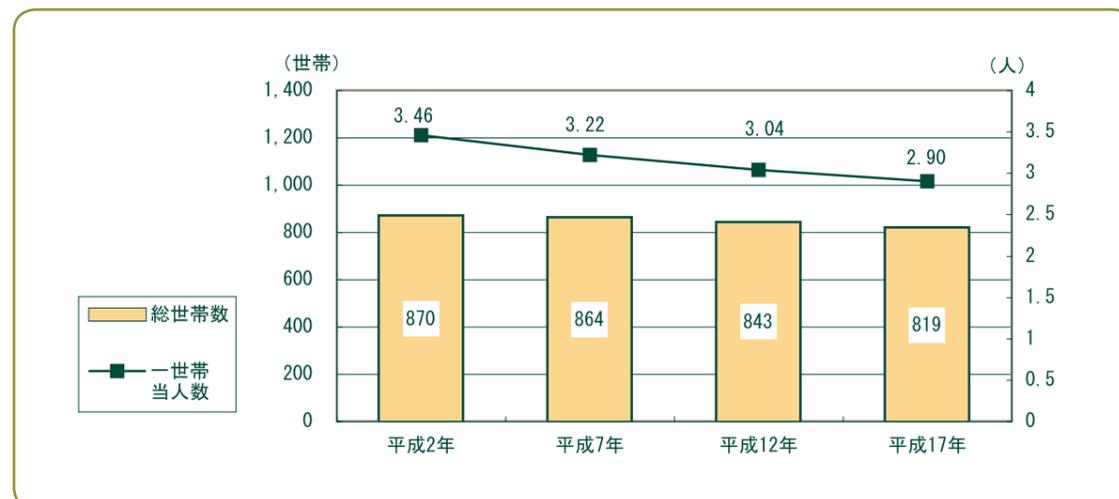
■総人口・年齢階層別人口

(単位：人)



■総世帯数・一世帯当人数

(単位：世帯、人)



資料：国勢調査

(2) 就業構造

本町の就業人口総数は1,261人となっており、一貫して減少傾向で推移しています。

産業別の就業人口及び構成比率をみると、第1次産業は624人で49.5%、第2次産業は155人で12.3%、第3次産業は481人で38.1%となっています。

これを全国及び北海道との比較でみると、第1次産業の構成比率(49.5%)は全国平均(4.8%)や道平均(7.7%)を大幅に上回り、第2次産業の構成比率(12.3%)は全国平均(26.1%)や道平均(19.0%)を下回り、第3次産業の構成比率(38.1%)は全国平均(67.2%)や道平均(71.3%)を大幅に下回り、第1次産業の構成比率が非常に高いことが特徴となっており、農業のまちであることを裏づけています。

また、これまでの推移をみると、第1次産業及び第2次産業が人数、構成比率ともに減少し、第3次産業が人数、構成比率ともに増加し、就業構造が大きく変化してきています。

■就業人口総数・産業別就業人口・就業率

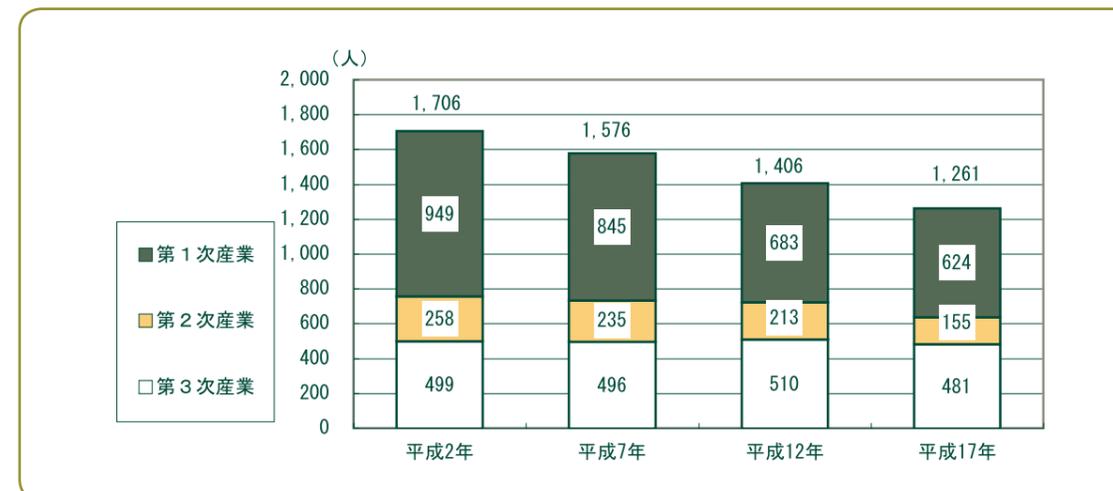
(単位：人、%)

項目	年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
就業人口総数		1,706	1,576	1,406	1,261
第1次産業		949 (55.6)	845 (53.6)	683 (48.6)	624 (49.5)
第2次産業		258 (15.1)	235 (14.9)	213 (15.1)	155 (12.3)
第3次産業		499 (29.2)	496 (31.5)	510 (36.3)	481 (38.1)
就業率		56.7	56.6	54.9	53.1

注) 就業人口総数には、平成17年に1人の分類不能を含む。

■就業人口総数・産業別就業人口

(単位：人)



資料：国勢調査



第3章 北竜町の特性と課題

1. 北竜町の生かすべき特性

本町の新たなまちづくりの方向性を定めるにあたっては、特性・資源を生かし、さらに磨き上げていく視点に立ち、本町の特性をあらためてとらえ直す必要があります。本町の生かすべき代表的な特性は、次のとおりです。

特性1

緑の大地と豊かな水、澄んだ空気に包まれた、雄大で美しい自然がいきづくまち

本町は、暑寒別天売焼尻国定公園の一角を占める暑寒別連峰の裾野に広がるまちで、山林、原野、田、畑が総面積の9割以上を占めるとともに、雨竜川や恵岱別川、美葉牛川などの河川が流れ、緑の大地と豊かな水、そして澄んだ空気に包まれた、雄大で美しい自然がいきづいています。これらの自然は、町民の暮らしや産業活動を育み、昔も今も人々に多くの恵みをもたらすかけがえのない財産であり、これからのまちづくりに生かすべき貴重な資源となっています。

特性2

ひまわりを核に、交流あふれるまちづくりを進めるまち

本町は、日本一の作付面積を誇るひまわりのまちとして広く知られています。昭和54年に農協職員がヨーロッパ農業研修でひまわりに着目し、翌55年に農協女性部が家のまわりにひまわりを植える「1戸1アール作付運動」を展開したのがきっかけとなり、これまで多くの町民がひまわりに関わり、様々な取り組みが行われてきました。現在では、130万本のひまわりが咲き誇るひまわりの里に年間約25万人もの観光客が訪れるほか、様々なひまわり製品の製造・販売、ひまわりに関するイベントの展開、中学生の体験学習への活用なども行われており、観光・交流を中心に、ひまわりを核とした独特のまちづくりが進められています。

特性3

道内有数の良質米をはじめ、豊富で品質の高い安全な農産物を生み出す農業のまち

本町は、雨竜川、恵岱別川、美葉牛川の三河川流域を中心とする平坦で肥沃な土地と豊かな水資源、農耕に適した気候などを生かし、稲作を主体とする農業のまちとして発展してきました。現在、道内でも有数の高収量・高品質の米の産地を形成しており、特に低農薬米である「ひまわりライス」は全農家で生産に取り組み、生産履歴の公表を行い安全・安心な米として好評を得ています。米以外の作物では特産品となっているメロンやスイカ、花きなど多種多様な農産物が生産されています。また、これらの農産物を生かし、もちや味噌、豆腐などの加工品の生産も行われています。

特性4

明るく元気で地域連帯感の強い人が住み、住民活動が活発に展開されているまち

雄大で美しい自然に包まれ、ひまわりのまち・農業のまちとして発展してきた中で、古くから育まれてきた町民の明るさや元気さ、開放的な気質、地域連帯感の強さは、次代に引き継ぐべき本町の優れた特性です。こうした住民性を背景に、文化・スポーツ活動をはじめ、自主的なまちづくり団体によるひまわりに関する活動や町内会におけるコミュニティ活動、ボランティア活動など、様々な分野で町民の自主的な活動が活発に展開されています。特に文化面においては、各種文化団体の活動が盛んであり、小さなまちでありながら、かおり高い文化がいきづいています。

特性5

町一体となった特色あるまちづくりが期待される小さなまち

本町は、総人口2,376人(平成17年国勢調査)、総面積158.82km²と、小さな規模の自治体であり、大規模な自治体に比べ、町民一人ひとりのニーズへのきめ細かな対応、町民と行政との情報の共有化や合意形成、効率的な自治体経営、そして町全体が一つになった個性あふれる特色あるまちづくりを行いやすいまちといえます。

2. 踏まえるべき時代の潮流

本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、あらゆる分野において歴史的な転換期を迎えています。新たなまちづくりにあたって踏まえるべき代表的な時代の潮流は、次のとおりです。

潮流1

地方分権の一層の進展、協働のまちづくりの時代の到来

わが国では、明治以来続いてきた国主導型行政から住民主導型・地域主導型行政への転換に向け、これまで様々な制度が改善され、地方分権は今まさに実行段階を迎えています。また、この一環として、三位一体改革^③が行われ、道州制^④の検討も進められており、これからの自治体には、住民との協働を基本に、自らの進むべき方向を自ら決定し、具体的な施策を自ら実行することができる能力が一層強く求められます。このため、本町においても、町民と行政が力を合わせた協働のまちづくり、新しい公共空間の形成^⑤を進めるとともに、さらなる行財政改革を推進し、自治体経営の効率化を一層進め、行財政能力の向上を図っていくことが求められます。

潮流2

少子高齢化の急速な進行、人口減少時代の到来

わが国では、世界に例をみないスピードで高齢化が進んでおり、特に、団塊の世代^⑥がすべて高齢期に入る平成27年頃には、高齢者人口がさらに急激に増加することが予想されています。また、晩婚化、非婚化に加え、夫婦の出生力そのものの低下という現象がみられ、少子化が深刻な問題となっており、これに伴い、平成17年度には総人口も減少に転じ、人口減少時代を迎えました。

③ 補助金の削減、地方交付税の改革、税源の移譲を一体的に行う国と地方の税財政改革
 ④ これまでの都道府県に代えて道または州を置く制度
 ⑤ これまで行政に委ねられてきた公共を見直し、住民や民間が共に公共を担うこと
 ⑥ 第二次大戦後のベビーブーム世代

本町では、全国平均や道平均を上回る勢いで少子高齢化が進行しているほか、人口減少も進んでおり、今後は、すべての分野において、少子高齢化への対応や人口増加に向けた取り組みを一層積極的に進めていくことが求められます。

潮流3 地球規模での環境保全の重要性の高まり

世界的に深刻な脅威となっている地球温暖化をはじめ、様々な環境問題の発生を背景に、地球規模で環境保全の重要性が叫ばれており、わが国においても、次代へ継承できる環境先進国の形成に向けた具体的な取り組みが強く求められています。

本町においても、雄大で美しい自然環境・景観の保全や廃棄物の減量化・リサイクルをはじめ、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成に向けた取り組みを一層積極的に進めていくことが求められます。

潮流4 安全・安心に対する意識の高まり

近年、国内外で大地震が発生し、地震災害をはじめとする自然災害からの安全性の確保への人々の意識が急速に高まっています。また、子どもが被害者となる凶悪犯罪の発生、食品の不当表示問題の発生、悪質商法によるトラブルの急増等を背景に、犯罪や事故のない安全・安心な社会の形成が強く求められています。

本町においても、防災・防犯面における危機管理体制の一層の強化はもとより、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視したまちづくりを進めていくことが求められます。

潮流5 情報化、国際化の一層の進展

インターネット^⑦の普及等により、だれもが世界中の様々な情報を手軽にかつ瞬時に受信できる環境が実現したほか、これを利活用して行政サービスの提供等を行う電子自治体の構築が全国的に進められています。

また、こうした情報化や交通網の発達等を背景に、人・物・情報の地球規模での交流が活発化し、あらゆる分野で国際化が一層進展しています。

こうした情報化や国際化は、自治体経営や地域活性化にとって大きな役割を果たすものであることから、本町においても一層積極的に取り組んでいくことが求められます。

潮流6 地方産業再生の時代の到来

地方における産業・経済は、少子高齢化や人口減少とも相まって、依然として厳しい状況が続いています。

第1次産業従事者の減少や高齢化、これらに伴う農地や森林の荒廃等の問題が一層深刻化しているほか、商工業においても、商店街の衰退や企業の撤退などの状況がみられ、これらに伴う雇用の場の不足や人口の流出等が大きな問題となっており、産業の再生が強く求められています。

本町においても、特性・資源を一層生かしながら、環境変化に即した支援施策を推進し、産業の再生を促していくことが求められます。

潮流7 質的価値重視の時代の到来

社会・経済情勢が大きく変化する中、人々の価値観も、物の豊かさから心の豊かさへ、量の拡大から質の向上へと大きく変化し、個性や感性、美しさや快適さ、自然や人とのふれあいなど、より質の高い生活を重視する傾向を強めています。

本町においても、こうした動向に対応し、精神的な豊かさや感動、自己実現、そして地域活性化につながる学習・文化・スポーツ環境の一層の充実を図るとともに、生活環境・基盤の整備にあたって、生活の質的向上の視点を重視した取り組みを進めていくことが求められます。

潮流8 共生社会づくりの重要性の高まり

性別や年齢、障がいの有無、国籍などにかかわらず、すべての人がお互いの人権を尊重し合い、あらゆる分野に対等な立場で参画し、共に生きることができる社会づくりがこれまで以上に重視されてきています。

また、地域における身近な福祉や子育て・教育、子どもの安全対策、防災対策などの必要性が高まる中で、本来地域が持っていた、共に育み、共に助け合い支え合う機能、コミュニティ機能を再生し、共に暮らしていくことの重要性があらためて認識されるようになってきています。

このため、本町においても、すべての分野において、共生社会づくり、コミュニティ機能の再生と創造の視点を一層取り入れていくことが求められます。

3. 北竜町発展への主要課題

本町の生かすべき特性や時代の潮流等に基づき、町発展に向けた主要な課題を整理すると、次のとおりです。

主要課題1 基幹産業である農業とひまわりを核とした観光を柱に、各産業が連携・融合した北竜型の産業構造の確立

地方産業・経済を取り巻く環境が依然として厳しい中、町経済の活性化と雇用の場の創出、町全体の活力の維持・向上に向け、特色ある農業のまちとしての特性やひまわりを核とした観光・交流資源等を生かしながら、農商工連携により北竜型の内発的な産業構造を確立していく必要があります。

主要課題2 急速に進む少子高齢化に対応した、総合的な保健・医療・福祉体制、子育て支援体制の整備

全国平均や道平均を上回る勢いで少子高齢化が進行し、人口減少も急速に進む中、地域連帯感が強く住民活動が活発な住民性や小さなまちとしての特性を生かしながら、地域ぐるみの保健・医療体制、福祉・介護体制の整備を図るとともに、子育て家庭を町全体で応援する体制の整備を図り、すべての町民が健康で安心して暮らすことができる環境づくり、一人でも多くの子どもが生まれる条件づくりを進めていく必要があります。

⑦ 世界規模の通信ネットワーク

主要課題 3 環境保全と定住促進に向けた、雄大で美しい自然と共生する 快適・安全・安心な居住環境づくり

地球規模での環境保全の重要性の高まりや安全・安心への意識の高まりを踏まえ、また本町の大きな課題である定住の促進に向け、雄大で美しい自然がいきづつまちとしての特性を生かしながら、環境を重視した特色あるまちづくりを進めるとともに、水道・下水道の充実や廃棄物処理体制の充実、総合的な防災・防犯体制の整備を図り、だれもが住みたくなる快適・安全・安心な居住環境づくりを進めていく必要があります。

主要課題 4 町の一体的・持続的発展を見据えた、道路・交通・情報 ネットワークなど便利で安全な生活基盤づくり

定住・交流人口の増加や産業振興をはじめ、町の一体的・持続的発展を見据え、計画的な土地利用のもと、定住基盤となる住宅・宅地の整備、人・物・情報の交流を促進する道路・交通・情報ネットワークの整備など、便利で安全な生活基盤づくりを進めていく必要があります。

主要課題 5 次代を担う子どもたちの育成と地域活性化に向けた、 教育・文化環境の充実

次代の本町を担う生きる力を持つ子どもたちの育成と、自己実現の場や機会の充実、地域活性化につながる生涯学習社会の形成に向け、地域に根ざした特色ある学校教育を推進するとともに、住民活動が活発な住民性等を生かしながら、総合的な学習・文化・スポーツ環境の整備を進めていく必要があります。

主要課題 6 厳しい財政状況下で町を運営していくための行財政改革の 推進と協働体制の確立、広域合併への取り組みの検討

ますます厳しさを増す財政状況の中で、計画的・効率的な自治体経営を進めていくため、行財政改革を継続的に推進するとともに、活発な住民活動を一層促進しながら、町民と行政との協働体制の確立、コミュニティの育成を進め、町民と行政とが力を合わせた協働のまちづくり、住民自治の地域づくりを進めていく必要があります。

また、さらなる情勢の変化を見通し、将来的な広域合併への取り組みを検討していく必要があります。

